

建築指導課長  
住宅課長  
都市計画課長  
環境保全課長  
殿

日経開発第32-0201号  
2019年9月17日

70<sup>th</sup> Anniversary 一般社団法人 日本経営協会

関西本部長 山下裕和

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# 空き家対策特別措置法等と 行政代執行の法律実務と対応策

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成27年5月に特定空き家法が制定され、それに基づく条例が自治体で制定されてきました。しかし、空き家件数は依然増加の一途をたどり、平成30年の空き家総数は846万戸と5年前の統計から26万戸増加しています。同法に、該当する空き家件数も347万戸とさらに増加しています。特定空き家法の条件に該当すると、行政代執行に基づく行政強制の対象になる場合があるため、今後、行政代執行に至る事案も増加するものと予想されます。

そこで本講座では、空き家対策特別措置法及びその後の処理状況を踏まえて、行政代執行に至る法律実務を検討し、これらの対応策についてわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひ関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日時：2020年2月4日(火) 13:00～17:00  
2月5日(水) 9:30～16:00

会場：本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講師：自治体法務研究所 代表 江原 勲 氏

参加料 (負担金)	本会会員(1名)	一般(1名)
参加料	29,000円	32,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。  
※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

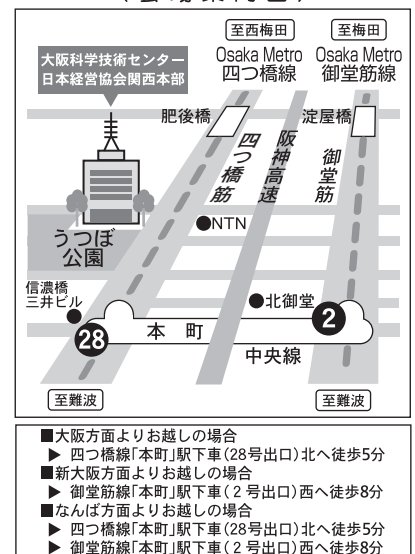
ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み  
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



1. 空き家対策特別措置法について

- (1) 事案の発生（市民相談、実態調査等）
- (2) 現地及び所有者等の調査
- (3) 所有者等の事情の把握
- (4) 特定空き家の所有者等に対する助言・指導並びに勧告
- (5) 意見書 機会付与
- (6) 命令

2. 空き家対策とその処理状況

3. 行政代執行法の制定とその適用

4. 行政代執行法とその他の行政強制

5. 行政代執行と民事執行の相違

6. 代執行権を有する行政庁

7. 行政代執行の対象となる義務

- (1) 法令又は行政処分
- (2) 実務上代執行の対象とされている義務

8. 代執行の要件

- (1) 代替的作為義務の不履行
- (2) 他の手段によって履行を確保することが困難なこと
- (3) その不履行を放置することが著しく公益に反すること

他事考慮ないし他事記載に注意（別の目的）

- (4) 建築基準法9条12項－簡易代執行

9. 代執行の手続きと執行停止

- (1) 代執行の手続き
- (2) 相手方の法的対応－執行停止の申し立て
- (3) 代執行の実施－フローチャート

10. 代執行における抵抗の排除

11. 代執行と第三者の地位

12. 物件の保管

13. 代執行費用の徴収

14. 代執行の例その他の問題

- ・札幌市廃棄物処理代執行
- ・ゴミ屋敷への対応に関する事例

講師紹介

自治体法務研究所 代表

江原 勲 氏

昭和39年中央大学法学部卒業。同年東京都に入庁する。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）  
(2.5)

キ.....リ.....ト.....リ.....線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA 「空き家対策特別措置法等と行政代執行の法律実務と対応策」参加申込書(3917)			2020.2/4~5
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)	TEL ( )	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 29,000円 (※別途消費税がかかります) <input type="checkbox"/> 一般(1名) 32,000円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____	
	FAX ( )		
所 在 地	〒		
フリガナ 参 加 者 氏 名	所属部課・役職名	担当経験年数	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。 E-mail :			

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

【※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □ 不要)